

第 3 回藤沢市環境審議会

2015 年(平成 27 年)10 月 27 日(火)

藤沢市南消防署 3 階 講堂

午後 2 時 開会

黨参事 定刻となりましたので、藤沢市環境審議会を始めさせていただきたいと思いません。

皆様、こんにちは。お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

早速でございますが、まずきょうの会議に先立ちまして、委員の変更がございましたので、事務局から新しい委員をご紹介させていただきたいと思いません。

ことしの 3 月 31 日をもちまして、慶應義塾大学の行木委員がご退任をされまして、後任に同じく慶應義塾大学の袖野玲子先生に 4 月 1 日付で新委員としてお願いをしております。

恐れ入りますけれども、袖野新委員からご挨拶をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

袖野委員 皆さん、こんにちは。袖野でございます。

私、環境省に平成 9 年に入省いたしまして、オゾン層保護とか有害廃棄物の越境移動などの主に国際的な環境問題にかかわり、その後、外務省に出向しまして、OECD 代表部などで勤務してまいりました。この 4 月から慶應義塾大学に研究休職という形で参りまして、主に環境政策を教えております。

不慣れな委員でございますけれども、皆様方のご指導をいただきながら、藤沢市の環境基本計画をよりよいものにしていけるように、微力ながら頑張りたいと思いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

黨参事 どうもありがとうございました。これからよろしくお願いいたします。

議事にお移りいただく前でございますが、本審議会につきましては、規則の第 4 条第 2 項で、過半数以上の委員の出席が開催要件となっております。本日の出席者ですが、定数 20 名のうち、14 名の委員にご出席いただいております。それと 3 名の方から委任状をいただいております。過半数を超えておりますので、開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

また本日、1 名の傍聴者の方がいらっしゃいますので、あわせてご報告をさせていただきます。

それでは、お手元にお配りいたしました資料について確認をさせていただきます。

きょうお配りしているのは、まずA4で1枚、片面刷りの次第でございます。それから本日の座席表、それと本審議会の委員名簿、その裏面に市の職員の一覧が出ております。机上配布はこの3種類だけですが、その前に、事前資料といたしまして、「2015年版ふじさわ環境白書(案)」という冊子を送らせていただいております。この冊子はお持ちいただいておりますでしょうか。もしなければ、お渡しできます。よろしいですか。

それでは、議事に入ります。規則の第4条第1項によりまして、審議会の議長には会長に当たっていただくことになっておりますので、これより先は猿田会長に議事進行をお願いしたいと思います。猿田会長、よろしく願いいたします。

猿田会長 それでは、議事に従いまして、進めていきたいと思っております。

本日の議題は1つだけです。「その他」を入れれば2つです。

まず「2015年版ふじさわ環境白書(案)」、去る26年度の年次報告になるわけですが、先ほど司会者からお話がありましたように、前もって皆さんのお手元にお送りいただいたわけですから、それぞれお読みいただいているかと思っておりますが、事務局からの説明を求めたいと思っております。

鳥生主幹 説明をさせていただきます前に、私、この4月に山口の後任で参りました鳥生と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、「藤沢市環境基本計画平成26年度年次報告」についてご説明申し上げます。この環境白書につきましては、本市環境基本計画の内容に対する年次の報告書でございますが、藤沢市の環境基本計画につきましては平成26年3月に改定されておまして、今回の年次報告書は、その改定後の計画の内容に基づく内容となっております。

しかし、改定内容自体がそれまでのものと根本的に大きく変わったということではなく、それまでの計画をベースにしておりますので、白書のつくり自体も大きく変わるものではないと思っております。簡単に、変わったところを説明させていただきます。

まず白書の案の2枚目と3枚目、目次の部分をごらんいただきたいと思います。この白書は大きく分けて3部の構成になっております。第1部の「環境をめぐる動向」、第2部の「藤沢市の環境の現況と取組」、第3部の「環境基本計画の推進体制」という構成については前年のものと同様でございます。第2部につきましては、からまでの5つに柱立てされておりますが、これも変更なく、前年と同様でございます。

変わっておりますところは4カ所ございます。

1カ所目が、第1部のうち、上から2つ目の項目の「廃棄物の減量・資源化」の部分です。前年は「廃棄物の減量・資源化の現状と対策」としておりましたけれども、本市の減量・資源化の現状と対策につきましては、第2部のほうに記載してございますので、記載のとおり改めたものでございます。

2カ所目が、第2部の の5「大気・土壌・水質等における放射性物質への対応」の部分です。こちらを新たに項目に加えております。

3カ所目が、第2部の のすぐ下の行の「本市における地球温暖化対策」の部分でございませう。前年は「地球温暖化の状況」としておりましたけれども、その後の各項目の内容から、記載のとおり改めたものでございませう。

4カ所目が、今申し上げましたところの3行下、 の3「エネルギーの地産地消」の部分でございませう。前年は「再生可能エネルギーの活用」としておりましたけれども、ことし3月にエネルギーの地産地消計画を策定いたしましたので、これに合わせて記載を改めております。

そのほかの部分につきましては若干整理をして、記述を変えた部分とか、順番を入れ替えたところなどもございませうけれども、基本的にはこれまでの情報はそのまま、新たな情報を加えたうえで記載してあります。

その中でピックアップして申し上げますと、90ページをごらんいただければと思ひます。「バイオガス化施設の導入可否について」という項目でございませう。これは新たに記載したものでございませうが、平成20年3月に策定をされました湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画の基本方針として、バイオガス化施設導入の調査検討を進めてきたところでもございませうけれども、バイオガス化施設導入の検証に当たっては、分別収集の負担への影響、廃棄物処理システム等への影響、環境への影響、費用・経費等への影響の4つの視点とか、温室効果ガス削減関連指標、資源化率関連指標、エネルギー収支関連指標、建設・維持管理等経済性関連指標の4つの指標などから、調査を実施いたしました。この結果、資源化率ではバイオガス化施設に優位性が見られましたが、温室効果ガス削減効果、エネルギー収支、経済性では焼却施設に優位性があることがわかりまして、結果としてバイオガス化施設に優位性が見込まれないとの判断にいたったことから、藤沢市域におけるバイオガス化施設の導入は平成26年9月の時点で見送ることとしてあります。この点を新たに記載してございませう。

続きまして、97ページをごらんいただきたいと思ひます。 に記載してございませう「藤

「藤沢市ごみ分別アプリ」についてでございます。スマートフォンが急速に普及してまいりまして、これを利用したサービスができないかということで、藤沢市ごみ分別アプリというものの配信をことしの3月20日から開始しております。この新たな事業について記載を行っております。直近ではこの3月時点で1923件のダウンロードがされているという記載がございますが、最近では1万件を超えているという状況でございます。

続きまして、120ページをごらんいただきたいと思います。オの「有機質資源再生センター運営事業」についてでございます。有機質資源再生センターの維持管理運営に関する支援を行っているというような記載がございますが、このセンターについては、ことしの1月に原材料の受け入れを停止し、3月に運営を停止してまいりまして、現在解体中ということになっております。現在そのような状況になっているということでご報告をさせていただきます。

続きまして、196ページをごらんいただきたいと思います。設けた指標に対する達成状況についてご説明をさせていただきます。

設定項目といたしましては、全部で33項目でございます。前年までの項目に、新たに1-1の「大気の保全」の中の4項目の「微小粒子状物質(PM2.5)に係る環境基準を達成する」という項目と、1-5「大気・土壌・水質等における放射性物質への対応」の2つの項目が加わっております。

33項目中、達成できた項目は11項目でございます。そのほかにつきましては、一部未達成のもの、前年より数値はよくなったが最終的な目標値には達していないもの、当該年度の目標を達成できなかったものなどとなります。

それでは、達成できた項目以外の項目につきまして、上から順番に、簡単に説明をさせていただきます。

まず1点目は、1-1の「大気汚染に係る環境基準を達成する」の部分につきましては、一部未達成となっておりますけれども、これは光化学オキシダントの測定数値が、測定している全ての地点において環境基準に適合していないという結果によるものでございます。こちらの記載は本文の27ページとなっております。

次に、同じく1-1の中の「微小粒子状物質(PM2.5)に係る環境基準を達成する」につきまして、一部未達成としておりますが、2カ所の測定箇所のうち、藤沢市役所の測定数値が環境基準に適合していないという結果によるものでございます。こちら記載は27ページでございます。

続きまして、1-2「地下水の汚染防止」における「地下水の水質汚濁に係る環境基準を達成する」につきましては、毎年継続して水質の経年変化を調査する定点観測地点8カ所のうち2カ所において、環境基準値を上回る物質があったこと、及び前年までに汚染が確認されて、継続監視している調査地点6カ所のうち4カ所において、環境基準を上回る物質の検出があったことによるためでございます。こちらの記載は41ページでございます。

続きまして、同じく1-2「地下水の汚染防止」のうち、「土壌の汚染に係る環境基準を達成する」という部分につきましては、記載のとおり、11の事業所において、土壌汚染対策が施されていることから、これも一部未達成となっております。記載は41ページでございます。

次に、1-3「緑の保全」、「藤沢市緑の基本計画に基づく緑地の目標量を確保する」でございます。計画の最終目標である市全域の緑地率がおおむね30%に対し、26%ということで、これは継続となっております。記載は49ページでございます。

続きまして、1-4「河川・海の保全」、「水質汚濁に係る環境基準を達成する」の部分につきましては、相模湾、江の島西の区域におけるCOD（化学的酸素要求量）と大腸菌群数が環境基準値を上回ったこと、それから、引地川水系のうち、蓼川、相模川水系のうち小出川、及び打戻川から相模川への流入先において、BOD（生物化学的酸素要求量）が環境基準値を上回ったことによるものでございます。記載は62ページ及び64ページとなります。

次に、2-1「廃棄物の発生抑制及び適正な処理」のうち、「市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量（資源を除く）」につきましては、記載が27.3%となっておりますけれども、688グラムに訂正をお願いしたいと思います。申しわけございません。こちら最終目標に対してまだ達していないということから、継続となっております。記載は79ページ及び80ページでございます。

続きまして、廃棄物の資源化率につきましては、前年とほぼ同様ですが、平成33年度の目標値に対しては達しておりませんので、継続となっております。記載は79ページでございます。

次に、2-2「騒音・振動・悪臭の防止」の「騒音に係る環境基準を達成する」の項目でございます。一部未達成でございますけれども、国道1号及び国道467号の夜間と国道134号の昼間及び夜間で環境基準値を超えていることによるものでございます。記

載は 99 ページでございます。

続きまして、「航空機騒音に係る環境基準を達成する」の項目ですが、一部未達成となっておりますけれども、これは富士見台小学校、明治小学校、辻堂小学校の 3 地点が環境基準値を超える値を示していたためでございます。記載は 100 ページでございます。

次に、2 3 「新たな緑の創造」の部分でございます。緑の基本計画という計画の最終目標値は 20 平米となっておりますが、13.3 平米ということで達しておりませんので、継続となっております。

次に、2 5 「農水産との共存」でございます。湘南ふじさわ産利用推進店の登録店舗につきましては、平成 25 年度に比べ、6 店舗ふえておりますが、最終目標である 200 店舗に達していないことから、継続となっております。記載は 119 ページ及び 122 ページでございます。

次に、3 2 「生物多様性の保全」のうち「ビオトープ拠点を保全・再生し、創出する」についてでございます。平成 26 年度においては、新たに創出されたものはなく、継続となっております。記載は 128 ページでございます。

次に、4 2 「環境教育の推進」のうち「公民館等で実施する環境関連講座への参加人数を増やす」について、平成 26 年度の参加人数が、前年に比べ、297 人少なかったという状況でございます。記載は 139 ページでございます。

次に、5 2 「低炭素社会の創造」につきましては、電気自動車の導入台数が、平成 26 年度は 24 台、累計で 200 台となっており、最終目標値である 250 台に達していないことから、継続となっております。記載は 166 ページでございます。

次に、5 3 「エネルギーの地産地消」のうち「戸建て住宅に年間 350 件以上の太陽光発電システムを設置する」につきましては、平成 26 年度は市補助対象の件数が 273 件で、未達成となっております。記載は 167 ページでございます。

また、5 3 で、「一般家庭に年間 200 件以上の家庭用燃料電池システムを設置する」につきましては、平成 26 年度の補助件数は 189 件であり、未達成となっております。記載は 168 ページでございます。

次に、5 5 「行政の率先的取組の推進」につきましては、平成 26 年度は公共施設の建て替え等に伴う省エネ機器等の導入がなく、継続となっております。

大変簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

猿田会長 ただいま事務局の説明が終わりましたので、皆様方のご質問あるいはご意見等を頂戴したいと思います。お願いいたします。

○廣瀬委員 まず、今 196 ページで指標の達成状況をご説明いただいたのですが、この指標について、本文中に、第何章の幾つで、環境目標はこうで、達成指標はこうですと書いてあるのですが、これと後ろの指標が合っていない。特に 5 章についてはほとんど指標が違っているのですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

○鳥生主幹 例えばお気づきになった点が何点かございましたらご指摘いただいてもよろしいでしょうか。

○廣瀬委員 例えば 162 ページの 5 1 で「達成指標」が「温室効果ガスを 1990 年度比、40%削減します」、「エコライフチェックの参加者数を増加します」、これはまだいいです。

165 ページの 5 2 で「達成指標」に「温室効果ガスを 1990 年度比、40%削減します」と書いてあるのですが、196 ページでは、「2016 年度までに市内に電気自動車を 250 台以上導入する」、電気自動車だけが指標になっているのです。5 2、5 3、5 4、5 5、5 6 も何か違ったような気がするのです。ここと本文中の指標の違いをご説明願いたい。

○木村課長補佐 環境総務課の木村と申します。

そもそも藤沢市環境基本計画につきましては、まず「地域から地球に拡がる環境行動都市」ということで大きなスローガンを設けております。その下に 5 つの環境像を、その下に環境目標ということで定めております。環境目標に対しまして、それぞれ達成指標が設けられております。廣瀬委員のおっしゃるとおり、環境像の 5 で、5 1 「各主体の力の活用」から 5 6 「低炭素化を誘導するまちづくり」までの「達成指標」については、やや抽象的な指標になっております。

具体的に申し上げますと、「温室効果ガスを 1990 年度比。40%削減します」、「住宅用等太陽光発電システム導入件数を増加します」、「家庭用燃料電池導入件数を増加します」、「エコライフチェックの参加者数を増加します」ということで 4 つだけの達成指標になっております。ただ、これだけではなかなか内容を網羅しておりませんので、今回それぞれもっとより詳しい施策を説明させていただいた次第でございます。

なお、先に申し上げてしまいますと、この環境基本計画につきましては、来年度、28 年度改定する予定がございますので、またそのときに適正な達成指標になるように、審

議会においてご審議いただけたらと考えておりますので、よろしく願いをいたします。
○廣瀬委員 わかりましたので、ここの違いが何でなのかわかるようにしておいていただければいいのかなと思います。

例えば79ページの「廃棄物の発生抑制及び適正な処理」では「環境目標2-1」で「達成目標としてこうです」ということが書いてあります。ここは先ほどのご説明では、2014年で688という数字があるのですけれども、693になっている。これは単純な間違いなのかなと思います。少なくともここにこういうふうに書いてあると、後ろのほうを見なくてもわかる。各項目は、ほかのところはほとんどこういう形で、「実績はこうですとか、達成しましたとか、していませんとか、継続です」という表記がなくて、79ページを見たときに達成目標が記述されておりわかりやすいと思った。数字がちょっと違うなとは思ったのですけれども。その下に資源化率27.7%という数字は、本文を読むとわかるのですが、パッと見てすぐわからない。達成指標は、196ページにまとめて達成の現状が書かれているので、それを本文中に反映させていただけると、見ているほうも1回でわかるということで、ぜひそのあたりの改善をお願いしたいと思います。

続けて何点かよろしいでしょうか。あと、私は地球温暖化に関心があるのですが、1ページから4ページまでは地球温暖化の「国際的な動向」とか、「日本の動向」と書いてあります。今、温暖化対策はC O P 21 がパリで開かれて、それがどうなるかというのはこれからの話ですけれども、少なくとも前年度までも地球温暖化の課題が国際的にも非常に大きな課題になっている。そういうことでいくと、昔からの経過はよくわかるのですけれども、今どんなことが問題になっているのか。例えば日本では緩和策が中心ですが、影響とか適合が、国際的にもC O P 21 の中でも非常に重要になっている。そういうこともわかるようにしていただければと思っています。

4ページの「日本の動向」も、京都議定書がもう終わったのですが、京都議定書で日本は達成したのですけれども、そういう記述がないので、ぜひそういうところも見直していただければわかりやすくなるのかなと思います。

158ページの下の方に(2)「現況」という記述があるのですが、この評価が平成24年度(2012年度)までの数字しかなくて、25年度、26年度の評価の数字が出ていないのです。160ページの、で、電気とガスは25年度、26年度の数字があります。電気とガス以外でも、温室効果ガス、いろいろな数値が必要なわけですが、ここで25・26年度の数字がなぜ出ていないのか。出ていないならば、何か理由があるのかということ

を教えていただければと思います。

158 ページに「『藤沢市エネルギーの地産地消推進計画』を策定しました」と1行だけ出てくるのです。昨年度、この審議会で主要なテーマとして議論されて、私もこれに非常に期待しておりますけれども、「策定しました」という1行だけなのかな。そこでは目標値も定めたと思いますし、1から5までのいろいろなプロジェクトもやるというようなこともありますので、どこまで書くかは事務局の判断だと思うのですが、少なくとももう少し記述していただかないと、読んだ人が、「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」とは何なのかが全然わからない。せっかくつくったのだから、もう少し積極的な記述をぜひお願いしたいと思います。

細かいことですが、168 ページに「公共施設への太陽光発電システムの導入」でその一覧表があります。公共施設全体で総発電能力が幾らなのかが出ていませんので、こういうところも、各個別も重要ですが、藤沢市の公共施設で太陽光発電が何キロワット使用されているのか、市民も関心があると思いますので、そういうところも丁寧に記述をお願いしたいと思います。

ちょっと多かったです、以上です。

猿田会長 事務局、お答えできる範囲でどうぞ。

○木村課長補佐 まず表記でございます。196 ページのほうに最後飛んでしまっているところなんです。例えば各施策で達成できた、できてないところを、確かに先ほど説明の中で、これは何ページに書いてありますというような説明になってございますので、皆さんにわかりやすい表記を心がけてまいりたいと考えております。

続きまして、冒頭の地球温暖化のくだりにつきましては、なるべく現状に沿うように心がけております。今回であれば、3 ページ目に、I P C C の第 5 次評価報告書のところまでアップデートをしたところがございますけれども、もう少しわかりやすい表記にしていきたいと思います。これから行われます C O P 21 の結論等々を、来年の報告書には反映していきたいと思います。

なお、京都議定書のマイナス 6 % の削減という目標を達成したというくだりにつきましては、3 ページ目の中ほどにちょっと埋もれてしまっているのですが、「『ドーハ気候ゲートウェイ』と呼ばれます。京都議定書の第一約束期間は」というところに「6 % 削減という目標を達成しました」という表記をさせていただいておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、158 ページで、温室効果ガスの数値が 24 年度までしか載っていないというところにつきましては、国のデータを使っておりまして、現状は 25 年度の速報値までは出ておりますけれども、確定値といたしましては 24 年度までのものが現状となっておりますので、24 年度までを表記させていただいたものでございます。

なお、160 ページに掲載してございます 25 年度、26 年度というのは、市内の事業者さんからご提供いただいた資料をもとに作成しております。こちらと、CO₂のほうも、つくり込み等はリンクしておりません。それぞれ 160 ページは市内事業者、東京電力さんから頂戴したデータを掲載しています。繰り返しになりますが、159 ページのほうは確定値として 24 年度までのものになっているというところでご理解を頂戴できたらと存じます。

続きまして、158 ページの「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」ということで、審議会の皆さんにご協力をいただきまして、ことしの 2 月に策定をさせていただきました。この 1 文だけということでございますので、来年度、環境白書をつくり込むときには、例えば経過的なものを表記するとか、現状どのようになっているかということを表記するかとか、そのあたり少し報告的な形で記載ができたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、市内の公共施設につきましては、今資料が出ませんので、資料を探しまして、公共施設についている設備の容量につきましては、後でもう一度お答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

猿田会長 廣瀬委員、よろしいですか。

○廣瀬委員 速報値とか達成値については理解しますが、できる範囲で、速報値の数字でも結構ですし、そういう説明をしていただいたほうがいいのではないかと。同じ章の前のほうには 24 年度までしか書いてなくて、その少し後ろを見ると、25 年度、26 年度の数値が書いてあるということがありますので、そういう説明もわかりやすくしていただければと思います。

猿田会長 これは藤沢市だけの話ではなくて、ほかの自治体も同じなんです。数値が出ていないものですから。

○廣瀬委員 それは知っておりますけれども、これを見た人がそういう疑問を持つと思いますので。

猿田会長 ほかにございますか。どうぞご発言ください。

では、私はたくさんあるので、猪狩副会長の前に発言させていただきます。

これは後ほど猪狩副会長からもまたご意見があろうかと思いますが、先ほどの説明の中で、放射性物質について、2014年版では、第2部の の4に入っていたのが、2015年版の平成26年度年次報告では、第2部の の5でくくってしまった。この問題について後ほどご意見があろうかと思うので、そこでまたお答えいただきたいと思います。

21ページの3つ目の段落、「1994年（平成6年）7月から関係省庁による制度に関する総合的な調査研究を実施し、その結果を受けて」云々とあって、「中央審議会に対し、『今後の環境影響評価制度の在り方について』諮問しました」というところは、その後、1997年に法制化に向けた答申を行ったわけですが、そのとき私は中央公害対策審議会の委員だったので、制度化についていろいろ苦労したことを思い出しました。それでメモしただけです。

42ページの2つ目の表で、平成26年度の「ダイオキシン類環境調査結果」について、土壌の経年変化と地下水の経年変化があります。土壌のほうで単位が pg-TEQ/L と、リットルになっているけれども、これはグラムではないかな。土壌なのに、リットルか。

○神山環境保全課長 申しわけございません。ご指摘のとおりグラムですので、修正します。

猿田会長 次に、63ページ、江の島の大腸菌群が不合格だったのは、原因は何ですか。

○神山環境保全課長 ここ数年、江の島沖は1000以下ということで、環境基準をクリアしていたのですが、恐らく採水のときの気象状況の関係かなと思われます。降雨後、採水してしまいますと、河川の底質等に自然に住んでいる大腸菌がかきまぜられて、そういったものが海域に流れ込んで、それをサンプリングしてしまった影響が出ているのかなと判断しております。したがって、大腸菌といいましても、0-157のような病原性のものではありませんので、特に健康への影響はない、そういう大腸菌だとは思っているのですけれども。ただ、その辺の詳細を検討しなければいけないのですけれども。

猿田会長 そこで、63ページの真ん中の「水質汚濁に係る環境基準」のところ、大腸菌群は、MPN (most probable number)、最確数。これは「MPN」と書いておいてわかるのかな。何か注釈は加えてあるのか。加えたものはないのか。前も加えてなかったね。

○神山環境保全課長 そうですね。MPNはちょっとわかりにくいと思いますので、その辺のコメントをつけ加えさせていただきます。いわゆる大腸菌は、菌1匹1匹ではなく

て、コロニーという群ということです。

猿田会長 要するに、例えばCFU (colony forming unit) なら、コロニー数だけ数えてそのままやるけれども、MPNだと、平均値で出てきまして、統計的に処理したもので出てくるわけだから、最確数とか、その辺の注釈を入れるか、そうでなければ、言葉の説明のところでも入れておくとか、何か工夫してみたらどうか。

○神山環境保全課長 そのようにさせていただきます。

○猿田会長 それから、75 ページの下の表で、「市内年間水道使用量の推移」。単位はこれでいいのかな。「総量千 m³ / 1 人当り m³」と書いてある。

例えば一番下の一番右で、平成 26 年度は 1 人当たり 107.0 と書いてある。そうすると、年間で 1 人当たり 10 万 7000 立方メートル使っていることになる。これはどうなのか。10 万 7000 と言ったら、1 人の人間が 10 万トンだよ。単位はこれで合ってるの？ 工業用ならまた別だけど。

○木村課長補佐 こちらにつきましては、水道局からデータを提供して頂いておりまして、他課から引用しているデータですので、またきちんと確認をしたいと思います。

猿田会長 単位を確認してください。藤沢市はすごい水の使用量になってしまう。

その次、76 ページの表には単位が書いてないんだけど、マイクロシーベルトでいいのかな。

○神山環境保全課長 マイクロシーベルト・パー・アワーになります。

猿田会長 これも () 印のところということか。

○神山環境保全課長 はい。表のところに単位が入っておりませんので、ちょっとわかりにくい。

猿田会長 書いたほうがいいね。

○神山環境保全課長 加筆させていただきます。

猿田会長 その隣の 77 ページも同じだ。単位が入っていない。

○神山環境保全課長 77 ページの も空間放射線量ですので、マイクロシーベルトになります。

猿田会長 はっきりわかるようにしてください。

○神山環境保全課長 あと、下の 2 つの表につきましては……。

猿田会長 これは検出・不検出の判断だから、単位はいいけど。検知限界が何ミリシーベルトとするかどうかの問題はあるけど。

○神山環境保全課長 こちらは核種分析になりますので、もし数値があるとしたら、ベクレルのほうになります。

猿田会長 それから、少し飛んで131ページの「『藤沢の自然』シリーズの発行」ということで、8冊出しているのでしょうか。何か写真でも載せられないのかな。どういう冊子かというのを市民の方々にわかりやすく伝える。もしできたらね。

○鳥生主幹 担当課に確認して出せるものがあれば検討させていただきます。

猿田会長 何か写真でも載せてあげれば。どういうものが出ているか。8冊全部並べることはないけど。

それから、133ページ、そこにハクビシンとタイワンリスの写真がある。これは生きているのか、死んでいるのか。どっちの写真なのか。

○神山環境保全課長 こちらは殺処分後の写真になります。

猿田会長 それはやめとけよ。生きている元気な写真がいい。殺処分したもの、死体を載せることはないでしょう。感じが悪い。

○神山環境保全課長 生きている写真に差しかえさせていただきます。

猿田会長 それから、138ページの「藤沢の自然に関する刊行物の活用」です。ここでは平仮名で「ふじさわの自然」と出ていますね。131ページは漢字で「『藤沢の自然』シリーズ」となっているけれども、どっちが本当か。

○鳥生主幹 確認して正しい表記のほうを記載いたします。

猿田会長 同じ本で2つの表現があったら困る。

それから、141ページの一番下に「P D C Aサイクルとは、マネジメント手法の一種で」云々と書いてあります。基本計画の最後のところにきれいな図があったね。基本計画を誰か持っているかな。私の記憶では一番最後のところにあるんだけど。

○木村課長補佐 基本計画の130ページにございます。

猿田会長 130ページ、ありますよね。それでも入れておいたほうがいいのではないかな。ただP D C Aという言葉2行だけでなくてね。一番最後のほうでもいいから。何かちょっと工夫してみてください。

○木村課長補佐 わかりました。

猿田会長 そうすれば、P D C Aとは何かというのを、ただ言葉で4文字だけアルファベットを並べるんじゃなくて、どういう動きをしているのかということが皆さんにご理解いただける、そんなふうに思います。

そういうようなところが、ちょっと読んだ中で気がついたところです。

○猪狩副会長 それでは私から。先ほども出てきまして、会長からのご指摘があったように、2014年度版には第1部の「環境をめぐる動向」の中で、4番目に「放射性等対策」というような表現で入れてもらった経緯があるわけですがけれども、このときはちょっと趣旨を取り違えておられたのかなと思うのです。今回はその部分がなくなって、具体的、個別的対策の中に、第2部の5番目、76ページに入ってきているわけです。私が前回指摘して「環境をめぐる動向」の中にあえてこれを入れてもらいたいと言ったのは、ご承知のように、2011年3月11日に東日本大震災が起きた時点 ちょっと時間がかかるかもしれないけれども、詳細な話をしたいと思います。

2011年3月11日の東日本大震災に基づく福島原発の事故があった。それを契機にして、日本における環境行政政策が大きく変わったのです。従来、放射能物質に関する汚染の問題は、環境の問題として扱わなかった。通産省の所管で、科技庁でやっていました。それを、ご承知のように「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」というものがつくられた。それを受けて原子力規制委員会設置法がつくられた。その附則の中で、環境基本法の第13条の規定が削除されたのです。放射性物質に関する汚染の問題も、従来は環境基本法の中では外していたのです。それが外されない。逆に言うと、入れるということです。そういうふうに変換しているわけですよ。

そういう意味で、「環境をめぐる動向」のところで取り上げてほしかった。それであえて4番目の4項目に、表現もちょっと問題ですが、「放射性等対策」ということで入れた。ところが、これについての中身はほとんどない。従来から市がやっているものだ。

前回は申し上げましたが、藤沢市は非核三原則に基づく宣言をしている都市なんです。さらにそれに上乗せするようにして条例までつくっているわけですよ。私は条例制定のとき、当時の助役さんから引っ張り出されて意見を求められた経緯があるものですから、よく知っている。上乗せする必要があるのかなという気持ちがあったんですけども、市民からの提案ということだったので、あえて条例化を進めて、その条例ができたという経緯があるわけです。この書き方では、そういう藤沢市が、その辺のことをよく認識しているのかなということが疑問に思われるのです。

環境基本法のもとには、個別の環境法がそれぞれあるわけです。それについての放射

性的問題については随時ということ、実は特別措置法の中で当面の措置として、これは23年8月30日成立の「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」です。その中で緊急の措置ということを決めているのですけれども、その中でも既に「国及び地方公共団体は、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響並びにその影響を低減するための方策に関する知識の普及及び情報の提供に努めなければならない」という条項まで設けている。

そして本年度はちょうど3年になるわけで、3年後に見直しという形になっていますが、見直しということではなくて、積極的に各環境法、水濁法とか大気汚染防止法とか、そちらのほうの個別的なもので、放射性物質についての環境基準等を検討しておくということをやっているわけですよ。いずれそういうものが個別的に入ってくると、環境基準等が明らかになってくると思います。そういうものも将来起こり得ることに備えて対応するという姿勢が僕は大事だと思うのです。だから、ぜひ入れてほしい。もし必要があれば、小さくまとめたものがあります。こういう形でそちらで取捨選択して結構だから、第1部の中に入れてほしいのです。そういう意見です。

- 木村課長補佐 ご指摘いただきましてありがとうございます。昨年度、猪狩副会長からいろいろな意見をご頂戴いたしました。昨年度、作成させていただきました「ふじさわ環境白書」は、改定前の施策がベースになっております。例えば、今回の環境目標の15に「放射性物質による環境汚染から生活環境が保全され、安全で安心な暮らしができること」ということが載っているのですけれども、前回の計画には載っていなかった関係で、1年先送りをさせていただけるかというような趣旨の説明を事務局のほうからもさせていただいたのですけれども、副会長のお話を伺って、事務局といたしましても、重要な問題と考え、また猿田会長ともその後、相談をいたしまして、冒頭のところ、4という形で「放射線等対策」という掲載をさせていただいたという経緯がございました。

ただ、ことは、今申し上げました改定された環境基本計画の中で、環境目標の15として、放射性物質について明確に取り扱うことになったことから、冒頭の4の「放射線等対策」というのを抜き出させていただいて、その分、副会長が今おっしゃられたように、今日配らせていただいた76ページ目のところに、放射性物質のことを記載させていただいたという経緯がございますので、そういうところで、この表記につきましてご理解を頂戴できたらと思います。

○猪狩副会長 個別的な対策として76ページに書いてある。そのことはいいんです。私が言いたいのは、環境政策なり、その考え方が、大変換を遂げているわけですよ。そのことが大事だということを言いたいわけです。そのことを掲記してもらいたい。だから、前回言ったことをちょっと取り違えているんじゃないかなという感じもするということを今申し上げているわけなんです。

○鳥生主幹 おっしゃる趣旨としては、こういった項目ということではなくて、前段の1部のほうに、国の政策転換の過程を記述という形で記載しておくべきではないのかというご指摘でございますね。こちらのご意見につきまして検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○袖野委員 経緯を知らないのも、もし見当違いでしたらご指摘いただきたいのですが、全体の構造のところ、3点気づきがあります。

まず1点目が、いきなり「環境をめぐる動向」という形で始まっていますので、最初に例えば「はじめに」とか「概要」という形で全体をあらわすものが入るといいのではないのでしょうか。特に藤沢市の環境ですので、環境保全対策は、まず条例があって、基本計画があって、こういう指標を定めてやっています、先ほど事務局からご説明がありましたけれども、33の指標のうち11が達成できています、というようなことを、一番最初に書いてあるとわかりやすいのではないかなと思いました。

第2部が実際の藤沢市の環境の現況の取り組みということですが、第2部と第1部の関係がわかりにくくて、第1部が先ほど先生からご指摘があったような社会情勢といえますか、社会の環境をめぐる動向という背景なんだと思います。これと第2部が対応していないのではないのでしょうか。第1部は、最初に地球温暖化対策から始まっているのですが、先ほどの藤沢市のスローガンが、地域から地球へというお話でしたので、順番的には、第2部の水、大気みたいなローカルな話から、地球温暖化のような地球規模の問題へという、第2部の順番に沿ったような順番で第1部を並べておくと、第1部を読んだ後に、第2部がわかりやすいのではないかと思います。

そういう目で第1部と第2部を見たときに、最初に始まる水、大気の部分が、第1部に何も触れられていない点が少し気になりました。例えば水をめぐる動向ですと、昨年、水循環基本法が議員立法で制定されまして、これは水の憲法と呼ばれるほど、今後の水政策にも影響を与えるような大きな方向性を示しているものですので、こういった環境政策をめぐる動向というのは、第1部に触れておいたほうがいいのではないかなと思います。

ます。

3点目が、第2部の ですけども、ここは先ほど廣瀬委員からのご指摘があったとおり、ちょっと整理が悪いようになっておりまして、ここもいきなり「本市における地球温暖化対策」というのが、ほかの章にはなかったような構造で始まっています。162ページに1番が「各主体の力の活用」、2番が「低炭素社会の創造」とあり、「藤沢市における地球温暖化対策」というのは、2番目の「低炭素社会の創造」ともマッチしているのかなという気がします。それであれば、2番に入れ込むとか、ここに「本市における地球温暖化対策」という形で独立して、番号も振らないで、突然入ってくるよりかは、どこかに位置づけて、どこかの下に書いたほうが、形としては整理されるのかなという気がします。

ここも6つの項目と指標が1対1の対応になっていないので、ちょっとわかりにくいところがあるのです。例えば4番の「循環型社会の実現」というところは、内容を見ると、廃棄物とか、水の循環の話があるのですが、達成指標という形で、温室効果ガス40%というのが書かれているので、これは記載の場所がちょっと違うのではないかというふうに感じた次第です。ここはもう少し整理していただくのがよろしいかなと思います。

ちょっと細かな点になりますけれども、一番最後の196ページの一覧表ですが、「達成」、「一部未達成」と来て、「継続」と「未達成」があるのですけれども、「継続」と「未達成」がどう違うのかなという点です。もし違いがあるのであれば教えていただきたいですし、そうでないのであれば、整理いただくのがいいのではないかなと思います。

○鳥生主幹 貴重なご意見をありがとうございます。全体的に記述すべき事項の整理に論理性を持たせるということかと思えます。もう一度精査をいたしまして、構成など検討した上で、できればまたご意見を伺いたいと思います。検討してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

猿田会長 今ご指摘のあったのは、「はじめに」が入るとか、「まえがき」というか、これは入れるのか。去年のは入っているのか。

○黛参事 確かにご指摘のとおりだと思いますので、「はじめに」のところで、経緯とか、あと内容がそこであらあわかるような感じで入れたいと思います。

猿田会長 それは入れるのね。「まえがき」というのは去年は入っているのね。目次の前に入っているでしょう。

○木村課長補佐 去年も同じような構成になっています。

猿田会長 だから、今度も入れるんでしょうね。今ご指摘いただいた内容になるんだけど、それなしで目次から入っちゃうのか。

○木村課長補佐 昨年度の報告書では、「はじめに」という言葉ではなくて、市長の言葉として入っております。ただ、袖野委員の趣旨としては、いきなり「環境をめぐる動向」というよりは、もう少し地域レベルに落とした形で、まず藤沢市の環境の成り立ちみたいなところを記載したらどうだというご意見だと思いますので、そのあたりは表記について工夫をしてみたいと考えております。

猿田会長 それから、継続と未達成の違いの説明はどうですか。

○鳥生主幹 おっしゃったように一目でわかりやすいという形がいいかと思しますので、そのあたりも整理検討してみたいと思しますので、よろしく願いいたします。

猿田会長 要するに、継続というのは、達成年度がまだ後ろにある。例えば平成 30 年が達成年度だとすれば、ことはまだ中間ですから、未達成で当たり前なので、継続していきますよと。

それから、未達成というのは、例えば 26 年度に E V、電気自動車 300 台と予想していたのが 200 台だった。これは未達成ですね。これは 30 年に 300 台ではなくて、26 年に 300 台としておいたのが 200 台では未達成。その辺の区別だろうと思っていただけども、それでいいのか。

○鳥生主幹 そうですね。そのあたり注釈を加えるなどいたします。

○猿田会長 何かわかるものを提示していただきたい。

○鳥生主幹 表記からわかりやすい形を探してみたいと思します。

猿田会長 それから、今ご指摘のあった 196 ページの一覧表ですが、先ほどの説明の中で P M2.5 が藤沢市役所は未達成と出ていた。藤沢市役所が未達成なのは、あんな工事をやっているのだから当たり前だ。

○神山環境保全課長 新庁舎の建設工事の影響がございます。

猿田会長 そのほかのところはみんな達成しているんです。藤沢市役所のところは、北京の大通りじゃないんだから、普通なら P M2.5 が未達成になるはずはないんだ。「工事のため」とか、ここは何か注釈を加えなさい。

○神山環境保全課長 わかりました。

猿田会長 そうでないと、なぜ市役所の中で P M2.5 が未達成かというのは逆に判断に苦しむ。あれだけの工事をやっていて達成したらむしろおかしいんだ。未達成で当たり前

前なんだ。あれだけダンプカーが入っている中で、いい環境じゃないわけだから。これは言いわけではなくて、きちんとそういう状況を報告するという意味で、その辺は何か注釈を加えてもいいと思います。

27 ページに一覧表がありますが、市役所と御所見小学校しか測っていないのか。

○神山環境保全課長 今年度、藤沢橋測定局、これは自動車排ガスの監視局で、また来年度に湘南台、さらにまた2年後に明治市民センターということで、各測定局に配置していく計画でございます。一度に全部つけられればいいのですが、なかなか財政的なこともありましたので、1年ごとに1台ずつということで計画しております。

猿田会長 最近はPM2.5で大騒ぎしているので、本当にPM2.5ばかり言っていていいのですかと言いたいところもある。NO_x(窒素酸化物)の問題などまだ残されているので。今年度、27年度はほぼ達成しなければいけない年です。32年度までにはどんなところでも達成しましょうという目標が設定されているんだけど、NO₂(二酸化窒素)では高濃度の地点がまだ残っているところがあるのですね。そういうのもあるので、大気汚染はまだ未解決のところがあるから、今後も頑張らなきゃいけない。

ほかにございますか。

○廣崎委員 129ページと134ページについて話をさせていただきたいと思います。

129ページは自然環境実態調査ということで、みどり保全課の方々が大変お骨折りくださって、3年計画で藤沢市の植物とか、いろいろなことを調べたということがここに書いてあるのですが、調べた結果、何がわかったのかということは何にも書いてない。物すごくもったいない。例えば藤沢市内には植物がどのくらいあるのか。そこに1,353種とか、そういうふうによく書いて、それがふえたのか減ったのか。10年前にも調査をやっているのです。

これはページ数が足りないから書けないんだというお考えかもしれないのですが、私がこれを拾ってみると、あっちこっちに、どうにでも詰めれば、1ページ分ぐらいのスペースは幾らでもできます。ですから、1ページ分ぐらい、今度の実態調査をやって、10年前とどう違ったのかと。

もう1つは、環境基本計画をこれから10年先にまたやるときに、ここにいる人たちはほとんどいないと思うのです。ですから、10年先にやるときには、こういうことに気をつけようとか、こういうことはやらなくていいとか、いろいろな意見もこの環境白書に書いておく。そうすると、担当課の人たちが一生懸命してくださったこと、あるいは調

査に協力した人たちの努力も報われると思うのです。この文章だけ見ますと、やりましたよということで、内容は何にも書いてない。こんなもったいないことはない。

さらに、それについての意見、10年先どうしましょう、例えば今度の調査でやると、ツバメとかスズメが前よりは減ってしまいました、トンビがふえましたとか、いろいろあるのです。そういうことで、この環境白書を読んだことで、いろいろな人が環境を考えるいい材料になると思うのです。みどり保全課の課長さんをはじめ、関係の人たちにぜひお骨折りをいただいて、1ページふやして、記録として詳しく残していただきたい。それが1つです。

もう1つ、134ページのほうで、これも大変ご苦労されているのですが、「環境への意識が高く、積極的な活動がなされている藤沢」、1「文化・歴史的資源の活用」です。毎年のことですが、社寺建築物あるいは埋蔵文化財だけが何か藤沢の文化・歴史的資源の活用となっているように思うのです。形があるものはそうかもしれませんが、形はないけれども、昔こういったようなことがあったという史実ではっきりした記録がいろいろ残っている。

早い話が今度オリンピックを江の島でということですが、そのときにヨットだけでなく、やはり藤沢の文化・歴史的なこと、例えば今、環境問題とか、いろいろ言っています。水、海、そういったときに、海の環境の問題というのは、モースが江の島に来て臨海実験所をつくった。ここから調査研究というのは全部進んでいるわけです。そういったようなことは歴史的にはっきりしているわけですから、社寺建築物とか埋蔵文化財だけではなくて、こういうことももっと積極的に、ここに「環境への意識が高く、積極的な活動がなされている」と書いてありますように、市民がみんなそういうことでやろうといったようなことも、これは次回の白書のときで結構ですから、取り入れたらいいだろうと思うのです。

以上であります。

○**黛参事** 今のご意見ですが、それぞれの担当課では、またそれなりに掘り下げたものが当然あるわけで、環境白書の中でどこまでうたうかというのは大分悩ましいところもあります。今のご意見に基づきまして、また担当課のほうとも相談させていただいて、今後反映できるところは反映していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○**田中委員** 第3部の「環境基本計画の推進体制」のところで質問ですが、市内の環境基本計画にかかわるいろいろな会議とか、組織とか、あと181ページになると、「国や他

自治体との連携」というところもあると思うのです。寒川とか、茅ヶ崎とかと、広域行政で取り組んでいた「湘南エコウェーブ」という取り組みがあったかと思うのですが、それが「国や他自治体との連携」のところに出てきてもいいのかなと思ったのです。ほかで私が見落としていたら申しわけないのですが、位置づけとか、活動の状況とか、もしかしたら理由もあるかもしれないので、ちょっと教えてください。

○木村課長補佐 ご意見ありがとうございます。他の自治体との連携だと思しますので、181 ページ、「国や他自治体との連携」の中に、「湘南エコウェーブ」の表記を載せていきたいと思えます。

猿田会長 これは182 ページの(7)とは違うのか。

○鳥生主幹 2市1町で設けている会議、ごみの分野ということです。

猿田会長 茅ヶ崎と寒川でしょう。

○鳥生主幹 そうです。ここでは廃棄物の分野の調整会議についての記載になっております。温暖化対策の面の会議はまた別にございまして、そちらの会議を「湘南エコウェーブ」という名称にしておりまして、その記載がここにはございませんでした。記載を検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

猿田会長 それから、先ほど環境基本計画を、この期に見直すと言ったのか。次期、見直すと言ったのか。

○木村課長補佐 平成28年度です。

猿田会長 先ほど袖野委員からご指摘のあった水循環基本法は昨年できた。基本計画もできたのです。ですから、環境基本計画の中で見直すか、水循環に関する条文を基本条例の中で適切に当てはめて入れていくか、その辺も検討しておいたほうが良いと思う。水循環基本法は、水に関しては非常に重要な法律です。基本条例、あるいは基本計画の中でどういうふうに位置づけていくか。さっきご指摘もあったけれども、その辺も、この白書とは別の問題として、行政としてひとつ検討する必要がある法律ですから、その辺もつけ加えておきます。

○鳥生主幹 こちらは土木部門などが承知をしております。ただ、まだ国のほうの基本計画ができて間もないというところで、その計画についての説明会とか、そういったところの案内が、今各自治体に来ているところでございます。そういった内容も踏まえまして、今後、各自治体は基本計画づくりに入っていくのかなと思うのですが、法の体系上、環境政策の部分とどういうふうに体系づけていくのかというのはこれからだと思い

ます。当然関連しないわけではありませんから、そのところはしっかり踏まえて、体系をつくってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

猿田会長 これは最近の異常気象とか、そういうことだけではなくて、水循環のもっと幅広い中で対応しなければいけない問題です。地下水の問題から、上下水道も含めて、全て整理しなければいけないから、その辺は条例のほうでやるのか。条例のほうを改正すれば、当然基本計画を改正しなければいけないことだけれども。基本計画の段階でいいのか。基本条例のほうまでそれを考えるのか、その辺も十分検討してください。

○鳥生主幹 あと、雨水利用推進法などもできておりますし、そういったところで、水循環に関する条例と環境基本条例の位置づけがどのようになるのかといったところ、土木部門のほうでも十分意識をしているようです。そのあたりは連携をとって、形をつくってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

猿田会長 ただ、1つ言っておきたいのは、防災だけの問題ではないということです。そういう意味では、環境のほうもきちんと対応しなければいけない問題ですから。

○鳥生主幹 そのあたりも十分情報を得ながら、また所管部門とも連絡調整しながら、こういった位置づけにしていくのかというのをしっかり検討してまいりたいと思います。

○橋詰委員 会長はじめ、いろいろな方々がおっしゃったことの繰り返しになるようですが、この白書は位置づけを見ると、後ろのほうに条例があって、「市の環境の状況、環境の保全等に関する施策の実施状況等を明らかにするため、環境基本計画に基づき年次報告書を作成し、これを公表しなければいけない」ということですね。こういう制約があるので、書けることと書けないことがあるのかなとは思うのです。そういう意味で淡々と書かれていて、いいのですが、反面、正直なところ、おもしろみに欠ける。夢がないというか、そういう感覚は否めないなと思うのです。

いろいろなところの白書を見ていても、やはり事実関係を淡々と書くのは、非常に重要なことで、市民にしても、コンパクトにアクセスできる情報源は重要だと思うのですが、と同時に、何かおもしろみというか、大きな方向性なりを示してくれないと、つまらないという感覚が正直ある。そのように考えますと、先ほど来、話が出ているように、1年半後に見直しは来るにしても、大きく見れば、世の中がどんどん変わっている中で、例えば制度であれば、水循環法かもしれないし、世の中で見れば、東京オリンピックかもしれないし、そういうこれからの環境政策に大きな影響を与えそうなことは、きちんと拾い上げたほうがいいのではないかと。

あくまでも年次報告ですから、必ずしも施策の結果としてあらわれるものではないかもしれない。これからの方向性ということについては、書きにくいのかなとは思いますが、すけれども、それであるならば、例えば「序文」のような形で市長さんに書いていただくとか、市としてこの先の方向性を少しうたってもらわないと、ちょっとつまらないなというか、もったいないなという気がするので、その辺はお考えいただけたらいかがでしょうか。

以上です。

猿田会長 ありがとうございます。どうぞ。

○佐々木委員 教えていただきたいのですが、32ページの「アスベスト環境調査結果」の表で、平成23年度、平成24年度と、平成25年度、平成26年度の数値が、全体で大幅に変わっているというのは、調査方法が違うとか、何かのことがあるのでしょうか。もしあるのだったら、注意書きをしていただければとも思うのです。

もう1点、76ページで、先ほども放射能のことを言われましたけれども、これを見ますと、全部不検出ということで安心だなとは思いますが、これで終わってはいけないのではないかなと思うのは、浄水場の浄化した後の汚泥の放射性物質を含んだものがどうなっているのか。ここに書くものかどうかというのは、私では判断できませんけれども、そういうことを考えると、まだ終わってないような感じがするのです。

○神山環境保全課長 まず最初に、32ページのアスベストの調査結果で、24年度から25年度にかけて、0.01だったものが0.2とか、桁が1つ上がっております。もともとアスベストにつきましては、環境基準が設定されておりませんで、私ども行政の人間が参考にするときには、1リットル当たり10本という数値を参考にさせていただいております。これはWHOで、空気1リットル当たり10本であれば、生涯その環境にいても、目立った健康の影響も出ないであろうというような数値を示しております。そういった数値からすると、ほとんど低い値になっております。

ただ、25年度から数値が上がっているということで、これは大変言いにくいことなんです。実はここで測定業者が変わっております。アスベストにつきましては、測定方法というのが、機械で数値が出るというものではなくて、顕微鏡を人がのぞいて、この繊維はアスベスト、この繊維はアスベスト繊維ではないという見きわめ方をいたします。そういった中で、どうしても見る者の癖と言ったらおかしいのですが、そういったところの数値的な影響が出ているのかなと考えております。

こういった中で、測定業者や人によって見方が違うといけないということで、環境測定の業界などでは、研修あるいは測定する人のランクづけというか、見る者の熟練者をAランクとか、そういったランクづけをして、精度を高めているのです。ただ、ここで測定業者がかわったことにより、桁数が変わってしまったということです。

内容的には、私どもは、神奈川県の特設機関に、この数値は大丈夫かどうかという確認などをさせていただいているのですけれども、問題はないでしょうという結論をいただいております。

○佐々木委員 説明を受ければわかるのですが、これを見ただけでは、わからないかなと思うのです。

○神山環境保全課長 確かに委員ご指摘のとおり、これだけ見ると、わからないということで、ただ、その辺のコメントを、この白書の中に入れるのはどうなのかなというところがありましたので、こういう表記にさせていただいております。

○小倉委員 0.070と0.39、どちらが本当に近いのですか。

○神山環境保全課長 両方とも本当の値になります。ただ、サンプル自体は、場所は毎年同じですけれども、採取している空気は異なってきます。環境測定は、最終的にはいろいろなBODの測定とかそういったものは、計量証明行為と言われるものですが、業者から出したものは全て真実であるという前提のもとに測定しております。この辺は説明が大変わかりにくくて申しわけないのですけれども、あくまでも毎年やっているものは、もうこれで確定ということで、真実の値というふうには私どもは判断しております。

猿田会長 それから、汚泥の放射能。

○神山環境保全課長 次の放射能の質問について、保管している汚泥ですね。これにつきましては現在、事故後……。

○金子部長 下水道汚泥につきまして、今、大清水浄化センターと辻堂の浄化センター、それぞれ汚泥のほうは保管をしております。これがいっぱいになってしまうと大変だということはありますけれども、東電さんのほうに、保管の費用については請求をさせていただいています。現段階では、まだ保管の状態という形になっております。この先の処理につきまして、私どもはまだそこまでは聞いておりませんので、一時希釈をしてという話もありましたけれども、なかなかその希釈までもいってないというのが現状かと私のほうでは聞いております。

猿田会長 その汚泥は、毎日というか、毎月というか、増加しているわけじゃないんで

しょう。前に出たのを保管しているということですね。

○和田北部環境事業所長 私も担当外なので、詳しいことはわかりませんが、大清水浄化センターと辻堂浄化センターで、合流式と分流式があります。問題になっている、かなり放射能が出ると言われるほうが合流式で、大清水のほうはさほどないということですが、今、基本的には前のものをためている。

ただ、合流式については、少しそういったところもあるので、それほど環境には影響がないのですけれども、そのところで、まだ出ているということになると、今までセメントの増粘剤として使っていたのですが、それを製品として使うということ、風評被害があるということで、環境には影響ないところですが、製品としてどうなのかということで、そちらのほうが、まだ今までのようにいってないというのが現状だと思います。私も詳しいことはわかりません。

そこは大清水もそうなんですが、一緒にして焼却灰にすると、濃縮されてしまうということで、そのまま下水道汚泥という形でしたらば、それほどの放射能はないということとはちょっと聞いています。

○廣瀬委員 152 ページの「藤沢市環境保全職員率先実行計画」で「CO₂がプラス3.68になりました、目標マイナス2%です」という話なんですが、何でこうなったのかという評価が全く書いてないのです。こうこうこういう理由で達成できなかったという簡単な理由でも構いませんので、こういうところはぜひ評価を記述していただければと思います。

それから175ページ、FUJISAWA サステイナブル・スマートタウン(SST)が去年の4月にできましたということで、さらっと書いてあるのですけれども、日本中から結構注目されている施設だと思います。この1年間、藤沢市の環境施策としてどういう活用を行ったのかというのが一言も書かれていませんので、こういう施設ですというのはわかりますけれども、どういう活用をされたのかというのを、やっていればぜひ記述をしていただきたいと思います。

あと、単純なことですが、76、77ページで、さっきの放射能のところの表に単位が全く書いてありませんので、ぜひ単位を入れていただきたい。あと、不検出とか検出限界がありますが、不検出とか検出限界の数値を入れていただきたい。

もう一つ、多分これは単純な間違いだと思うのですが、84ページの「大型生ごみ処理機による生ごみ投入量及び堆肥生成量」の表で、善行市民センターの26年の数字がお

かしいと思うので、直してください。

細かいところも含めて以上です。

猿田会長 今の26年の数字がおかしいというのは、どこがどうおかしいのか。

○廣瀬委員 善行市民センターにおける26年の生ごみ投入量の数字が185.7キログラムです。堆肥生成量が114.5キログラムです。こうなのかどうかわかりませんが、ほかの年の数値を見ると、前年度は833キログラム投入して、127キログラムできましたとか、大体そのぐらいの割合なのですが、この年だけ何か単位が間違っているのではないかと思います。

○鳥生主幹 まず152ページの「藤沢市環境保全職員率先実行計画」についての記載ですが、CO₂排出量がふえた理由とか、そのあたりは電気の排出係数がまだ高い値にあるということとかございますので、そのあたりの記載を加えてまいりたいと思います。

それから、175ページのSSTにつきましては、市の環境施策として、何ができているかということですが、土木部門が、下水道用地を目的外使用で貸して、そこで事業者が太陽光パネルを設置し売電が行われているということがございますが、そういった部分を記載できるかどうか、担当部署とも相談をして、検討してまいりたいと思います。

○中山主幹 84ページの大型ごみの処理の数値でございます。今、善行市民センターのほうの搬入量が成果的に少なくなっているということがありまして、これが報告のあった数字なんです。前年までの生成量の割合からすると、やや考えにくい部分もありますので、こちらのほうの数値については、もう一度精査させていただきます。

○廣瀬委員 SSTについては本当に日本中から注目されている。エネルギーに関しては藤沢で珍しい施設ではないか。こういう言い方は失礼かもしれないのですが、環境政策、温暖化対策の施策として、せっかくこんないい施設があるのであれば、ぜひもっと活用してもいいのではないかと。あそこには、蔦屋書店のあの施設は非常におもしろくて魅力的です。それ以外に環境施策、温暖化施策として、あの施設が非常に有効だというのが全然見えてこないわけです。あそこには本当に関東一円からとか、結構いろいろなところから若い人たちがいっぱい集まっています。藤沢市の施設ではないかもしれないが、藤沢市もそれなりに力をかけて、せっかくあんなにいい施設ができたのであれば、ぜひ発信に使わない手はないのではないかと。見たところ、「街開きが行われました」しか書いてなかったもので、残念だなと思います。

以上です。

○**参事** SSTについては、実はきょうの午前中、私ども見学に行ってきたので、その後の状況とか、細かいところも教えていただいたところでございます。表現の問題かなと思いますので、その辺をPRできるような形の表現を考えていきたいと思っております。

○**木村課長補佐** 冒頭、廣瀬委員のほうから、1つ数字のことをご指摘がございました。168ページの「公共施設への太陽光発電システムの導入」のところですが、数字が見つかりまして、この数値を全て合わせますと、合計1,196キロワットの容量で、設備が入っております。よろしく願いをいたします。

○**宇郷委員** 196ページですが、ここはある意味では、年間の藤沢市さんの環境成績一覧だと思っております。一番最初にご説明があったように、ここの項目は、ここのページに関係しているということで、確かに見ればわかるのですが、若干の数字が、どこの数字をとってきているのかが一目でわからない。

例えば2-1の「市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量」は、先ほど688グラムとおっしゃいました。それは本文のほうを見ると、79ページだと思っておりますが、達成指標のところには、目標が「平成33年度までに627g以下を目指します(2012年度実績693g)」と書いてあるのです。2014年実績までしか確定値がないと先ほどおっしゃっていましたが、ここを688グラムにする。確かに次のページの表を見れば書いてあるのですが、やはりわかりにくいということ。例えば各章というか、項目の冒頭に、ほかの指標も全部入っているので、ここにきちんと数字を、本文のほうにも対応するものを入れられたらどうかと思っておりました。

ついでにもう一つ言うと、5-2の「低炭素社会の創造」ということで、電気自動車200台とあるのですが、これはここの対応する項目を見ても、どこにあるのか数字がちょっと見えないのです。電気自動車は何台ということがわからない。そういうようなことがあるので、全部整理していただくのがいいかな。

その前の195ページを見ていただくと、5-1に対する指標が真っ黒に黒塗りされているのですが、これは指標をあえて書いていらっやらないということなのではないでしょうか。

○**木村課長補佐** これは印刷のミスでございます。書いてございます。

○**宇郷委員** これは書いてあるのですね。コピーでは黒塗りになって何も見えてないのです。

○**鳥生主幹** 前年の白書でいきますと、175ページの黒く塗られた部分ですが、達成指標

は、温室効果ガスを 1990 年比 40%削減するというような記載がございます。申しわけございませんでした。

○宇郷委員 そういうことで、今申しましたように、96 ページの指標の数字が、前の本文のほうにも、冒頭の項目のところにあると、対応づけてわかりやすいと思います。

○鳥生主幹 先ほど電気自動車のお話もございましたが、前にいただいたご意見の中にある地産地消推進計画についての目標などもどうかというお話もございましたし、指標に対する実績値の記載ということについて検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

猿田会長 ここに入れるとなると、もっと狭くなって、字がどんどん小さくなっていく。

○中山主幹 先ほどの 79 ページの達成指標の関係でございますが、2012 年度実績値が 693 グラムと表記してあるものは、環境基本計画、それから、藤沢市の一般廃棄物処理基本計画の目標数値をここに入れさせていただいております。こちらのほうの本文です。というのは、この計画そのものが 2012 年度、この 693 グラムを基準に、平成 33 年度、627 グラムにいたしますという表記なので、ここは昨年度の実績ではなく……。

○宇郷委員 ここは実績を入れているというわけではないのですね。

○中山主幹 基準数値 693 グラムを、平成 33 年までに 6 %減の 627 グラムにいたしますというものでございます。その下のところに、その結果、先ほどの結果の一番最後ですが、約 27.3%の減量というところが、古いパーセンテージの表現になっておりますので、数値としての 688 グラム、こちらが 26 年度の実績になります。

○宇郷委員 わかりました。いずれにしても、当年度の実績値はどの項目にも書かれてないということですね。指標は書いてあったり、基準は書いてあるんだけど、実績値は書いてない。

○中山主幹 達成指標というのは、もとの計画の中に表現をしている指標になります。

○宇郷委員 私が言いたかったのは、この達成指標のところに当年度の実績を一緒に書かれたらどうですかという意見です。

○阿部環境事業センター主幹 わかりました。そのように直させていただきます。目標数値は先ほども 2014 年の目標値についてもその実績値だけではわかりにくいので、当初の目標年度だということも記載させていただきます。

○宇郷委員 そういう表現をされれば、よりわかるかと思います。

○安齋委員 2 点あるのですが、今ちょうど 79 ページの達成指標のところをお話しになっ

ているのですけれども、6ページに、全体のところで、国民1人当たり958グラムという数字が出ております。国全体として、例えば1人当たりどのくらい出しているのかという数字なり、グラフに入れていただければ、藤沢市が非常に節減に努めているというのがアピールできるようなグラフになるのではないかと。要するに、950グラムくらい出しているのに、もっと減らしていますよというのが出せるのではないかと思います。

もう1つは、その前の78ページですが、放射性物質に関する知識の普及啓発、これはとても重要だとは思いますが、各センターに放射線の測定器を2台ずつ配置してあると書いてございますが、実際の利用実績というのがどの程度あるのかというのは調べられていますでしょうか。

○中山主幹 先ほどの国等の数値をこちらのほうに比較の材料として載せるかどうかについては、検討させていただきたいと思います。

○浅野課長補佐 今ご質問いただきました78ページで、放射線測定器を各市民センターへ2台貸し出ししているという実績ですが、現在、担当部署の市民自治推進課のほうに確認をとっています。この実績については掲載するような形をとりたいと思います。よろしくをお願いします。

○猿田会長 国全体が必要あるのかなと思うけど。むしろ近隣自治体はどうなっているかのほうがもっと大事かもしれない。お隣さんはこうですよ、うちはこうですよというほうが、競争心をかき立てるかもしれない。そうやって余りお隣とけんかしても困るからやめておいたほうがいいか。その辺どうですか。

○小倉委員 ちょっと細かい質問ですが、わからないので教えていただきたいのですけれども、100ページの航空機騒音のところ、「効果」の下の文章で、「この結果に基づき、国・県等の関係機関に騒音の低減について働きかけを行っています」となっています。具体的にどのような働きかけをされているのでしょうか。

○神山環境保全課長 働きかけにつきましては、実はここに委員として出席してないのですが、庁内の中で平和国際課という課がございます。その中で市単独で、基地とか外務省に、いわゆる騒音の低減を要請したり、近隣自治体、厚木基地の周辺の自治体と神奈川県とかで協議会等を設けております。そういった団体を通じて、やはりアメリカ軍、防衛省、外務省、そういった国の機関のほうに低減対策のいわゆる要請行動を行っていると聞いております。

大変申しわけないのですが、詳細については、具体的に例えばいつ、こういったもの

をやったかは把握していません。例えば厚木基地をいわゆる空母に見立てて、離着陸訓練をやったり、やるよというような通告があったときに、そういうことはやめてくださいとか、あと、飛行機が通るのはやむを得ないから、騒音の低減対策として、住宅の防音工事をもっと推進してくださいとか、そういったような要請活動を行っているというふうに聞いております。

○小倉委員 わかりました。ありがとうございます。

それと、さっきちょっと聞き逃してしまったのですが、江の島の西の大腸菌の件です。先ほど雨上がりの日に検査をしたので多くなったかもしれないような話をされていたのですが、検査というのは1度だけなのでしょうか。

○神山環境保全課長 これは毎月1回、年間で12回行っております。その平均値ということになります。

○小倉委員 それでもこんなに高い数字になったのですか。

○神山環境保全課長 実は測定タイミングによっては、1000よりももう1桁多い1万とか、そういう数値も出てしまうときがあります。逆に、全然問題がないときには、本当に10とか、そのぐらいの数値しかないときがあります。当然雨上がり直後というのは、測定はしないようにしているのですけれども、どうしても影響が残ってしまった可能性が否定できないのかなと思っております。

○小倉委員 もう1つ、一番最後の全体が出ている196ページの表ですが、先ほど口頭で、例えば1-1の光化学オキシダントについては27ページに書いてありますとおっしゃっていたのですが、そのページ数を明記していただくと、よりわかりやすいし、より親切でいいかなと思いました。

猿田会長 ありがとうございます。いろいろのご意見あるいはご質問を頂戴したわけですが、今日いただいたご意見等を踏まえて、事務局としては、また見直して、訂正すべき点、加筆する点があるでしょうから、その辺を見越して、加筆訂正したもので、最終的なものをつくらなければいかぬと思うのです。事務局から何かご意見がありますか。

○金子部長 今日いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。

私事というか、私の考え方から言うと、ちょっと行政的なつくりをしているなど。先ほど橋詰委員からのご指摘があったとおり、見ていておもしろくない。逆に言うと、環境部長がこんなことを言うては大変あれですけれども、私が見てもつまらないなと実は思っています。

ただ、この基本計画をつくって、年次計画という非常にバランスとボリュームのある年次報告になりますので、どうしても確実に知っていただきたいところは書いていかなければいけない。事実のところを書いていかなければいけないという部分があります。まず1点は、読んでみてわかりやすいものでないと、市民の方は理解をしていただけないでしょう。そういった意味で、小さいことですが、単位が抜けていたり、目標に対する現状値の考え方とか、達成、未達成に対する考え方とか、いろいろきょうご指摘をいただきました。廣崎先生の、例えば先ほどの生物多様性についても、今後市はこういう方向性を考えているんだよとか、そういうところも少しは出していいのではないかといいところもございます。

そういった意味で、今回ちょっと時間がないので、今回いただいたご意見をどこまで反映できるか、大変恐縮な部分はあるのですが、いずれにしても、来年度、基本計画改定になります。あわせてこの環境白書の出し方やあり方についても、できれば検討していきたい。ただ、継続的に来ているので、体系的に見ていらっしゃる方にとっては、ガラッと変えると、体系的に数値が変わったとか、場所が変わったとか、いろいろ課題はあるかとは思いますが、その辺も踏まえて、例えば「環境をめぐる動向」で入って、いきなり難しいのが入ってくるのはどうなのかというのは、私が見ていても確かにございます。

その意味で、先ほどご指摘があったように、やはり藤沢市の考え方を前面に持ってきて、それから国なり県の動向を入れて、それで具体のところに入っていくのが、パターンとしては一番いいのかな。津々浦々、そういうご意見をいただきましたので、今年度につきましては、できる限りご意見を反映させていただいて、なるべく早く市民の皆さんにご報告をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**黨参事** 今回の白書の最終確認ですが、どのようにしたらよろしいでしょうか。

猿田会長 この内容に関しては、審議会としては、今日いろいろとご意見を頂戴した。

それをベースにして、事務局のほうで加筆訂正を行い、よりよきものにしていく。その辺については、後の手続等については私のほうにご一任いただければありがたいのですが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**猿田会長** それでは、事務局のほうと調整して整理したいと思います。そういうことで、事務局、いかがですか。

○**参事** それでは、猿田会長のほうとあとは調整をさせていただいて、最終的なものを確定したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○**会長** きょう、もう1つの議題の「その他」があるが、何かございますか。

○**参事** 事務局のほうからは、「その他」は特にございません。

○**委員** 済みません、定刻を過ぎているみたいなのですが、地産地消推進計画について、プロジェクト1で、太陽光発電システムによる地産地消というのがあります。去年この計画は、環境省のグリーンプランパートナーシップ事業でつくられたということで、ことしも募集をしていたはずですが、3分の2補助とか、そういうことで活用されて、何か事業が進んでいるのかなと期待しているのですけれども、そこを聞かせてほしい。

それから、プロジェクト4で、新電力の活用ということで、北部環境事業所の発電を新電力に売って地産地消をとというようなモデルを書いていました。これはやろうと思えばすぐできると、素人目には思うのですが、今何か具体的に進んでいるのであれば、ぜひ知りたいです。

あと、来年4月に電力が自由化されます。この審議会の中でも、湘南電力という地域の電力会社が、ベルマーレと一緒に進めているみたいな話がありました。そういうところとの連携も含めて、検討という話があったのですが、そういう地域の業者との連携がどうなっているのでしょうか。

後で教えていただければいいのですが、学校などの太陽光発電では、10キロワット以上で電力売電しているのかどうか。多分自己消費だけで終わっていると思うので、そういうのは、FIT（固定価格買取制度）電源として活用していなければ、環境価値があると思うので、そういうところもぜひ今後検討してもらいたい。

最後に要望です。先ほど話した来年4月以降の電力自由化に向けて、私たち1人1人が電気会社をこれから選べるという時代になって、これは藤沢市の環境政策にも非常に関連があるんですが、実際どんな販売形式になるのかとか、中身がどうなのかというのは、まだ決まってないという話を聞いています。藤沢市の市民の方とか、いろいろな事業者と連携して、勉強会なり学習会なりを開いていただいて、きちんとした知識を持って、みずからが電力の価値、環境価値とか、使用価値とか、値段とか含めて、選べるようなことが重要だと思うので、ぜひそういう機会をつくっていただきたい。前半については、もし時間がなければ、後で教えていただければと思います。

会長 地産地消は、印刷物にして出したのはことしの2月だったと思いますね。実

際には 27 年度に入っているいろいろな作業を始めたのかなと思います。ですから、これは今回の 26 年度の報告には載ってこないわけです。

○廣瀬委員 26 年度の環境白書の件で質問したのではないです。

猿田会長 きょうは 26 年度の環境白書の内容についてチェックしていたのであって、その辺について、また別途、何か機会があれば、やっていただくか、きょうの議題には載ってないので、この次、開くときには、地産地消計画についても説明しますというようなことで明確にさせていただくとか、何かその辺はきちんと整理してもらいたい。

○黛参事 駆け足でいきたいと思いますが、今のご質問で、1 点目が、G P P (グリーンプラン・パートナーシップ)、環境省の補助金の関係、自治体は 3 分の 2 というのがございます。その次のメニューということで、それは検討します。まず G P P の申請受付は 6 月、7 月です。実際、今会長がおっしゃったように 4 月からスタートしているという状況で、それは時間的に難しいということ。ただ、場所だけはある程度特定をしたという状況です。ただ、G P P は G P P の縛りというか条件がございます。補助金については、例えば経産省などでも、まだ別のものがございます。なので、それは一番有効な方法を来年度やっていくということで、今準備はしております。

それから、P P S を活用した焼却施設の売電、それについては、来年度以降に実施ができるような形で今検討をしています。何か障害が出てくるかどうかというのは、まだこれからでありますけれども、今 P P S は、別のところの電気を買うほうで、大分活用させていただいていますので、その辺ともあわせて考えていきたいと思っています。

あと、事業者とのタイアップみたいな形です。事業者ではないのですが、地産地消計画の中にもありますように、N P O 団体とか、地域団体のほうと、いわゆる市民発電的なものを支援していくということで、今そちらのほうも具体的に話を進めさせていただいている部分があります。ただ、まだ皆さんにお伝えしてどうのというところまではいっていません。

学校のほうは、今売電という形です。つまり、使わないときは、売電という形で、いわゆる電気代との相殺という形にほとんどなっています。

電力の小売自由化をにらんでの勉強会ですが、うちのほうも年に何回か環境講演会みたいなものもやっていますし、エコライフアドバイザーといって、いわゆる講師の方を派遣して、各地域で説明会というか、環境についてのレクチャーをしているような事業もございますので、そういったものも活用しながら、また詳細が明らかになった時点で、

市民の方にも正しい選択ができるようなことをしていきたいと思います。

以上でございます。

猿田会長 電力自由化については身近なところに来ているわけけれども、行政がそういう事業者の営業妨害などをしては困るのであって、その辺はきちんとわきまえて、市民に自由化とは何かということを理解していただくのはいいけれども、あれを買え、これを買えということまで踏み込むことはできないのです。その辺はきちんとわきまえた上で、勉強会等をやるのは結構だと思います。その辺はきちんと整理しておいてください。

それでは、きょうの議事が終わりました。あとの整理については、ご一任いただくことでご賛同を頂戴しましたので、それで整理したいと思います。よろしく願いを申し上げます。

部長から何か一言ご挨拶がございますか。

○金子部長 本日はお忙しい中、長時間にわたりまして、大変ご活発なご審議をいただき、またご意見をいただきまして、ありがとうございます。

本日、環境基本計画の26年度年次報告のふじさわ環境白書ということでございますが、東日本大震災を始めとする社会経済情勢の変化と福島第一原子力発電所による放射能問題、PM2.5の問題、新たな環境課題と震災以後のエネルギー問題、これらに対応して平成25年度に基本計画の改定をさせていただいております。これは9年後を見据えた内容で改定をしております。3年後ということで、先ほどから再三お話をさせていただいているとおり、来年度、平成28年度が、改定の時期、見直しの時期になります。あわせて、地球温暖化の対策実行計画のほうも改定するという形になります。

そういった意味で、社会情勢とか環境をめぐる動向というのは刻々変わりつつあります。先ほど廣瀬委員さんのほうからもお話がありましたように、COP21がこの12月にパリで開催されまして、2020年度以降の新しい温暖化対策について枠組み合意をしようという形に進んでおります。今、日本が国連に提出した約束草案では、2030年度は13年度比26%削減の水準にするという形で草案が出ているそうでございます。

このように、国際社会や日本の温暖化対策などの動向、環境をめぐる動向、先ほどの水循環基本法の関係、環境にまつわる計画等もいろいろ改定されているかと思えます。そういったものを藤沢市として、一自治体として、どうやって取り組むべきなのかというところを基本に、これまでの審議会でのご意見等を参考にしながら、改定に取り組ん

でいくつもりでございます。委員の皆様におかれましては、改定に当たって、ご審議を通じまして、また活発にご意見とご議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

簡単ですが、第3回の審議会の閉会に当たりましてのご挨拶にさせていただきます。本日はありがとうございました。

猿田会長 本日の環境審議会はこれをもって終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

午後4時14分 閉会